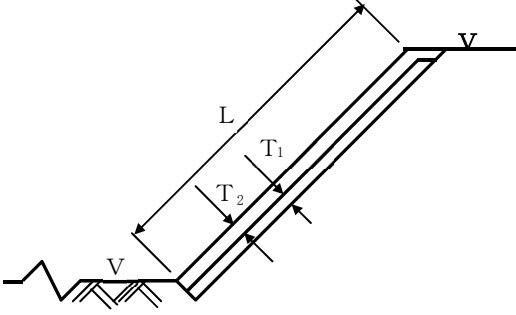
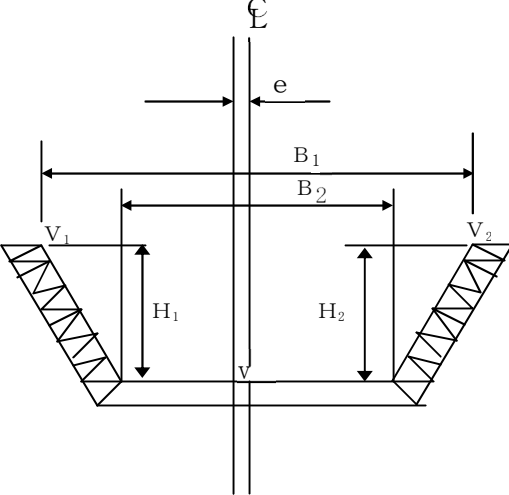


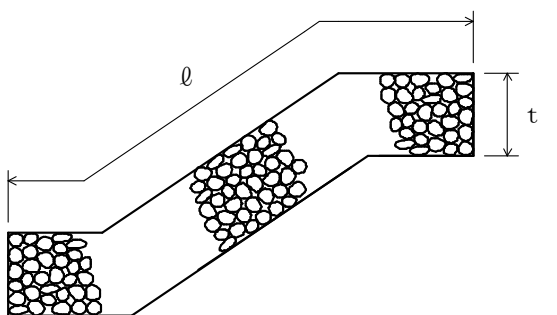
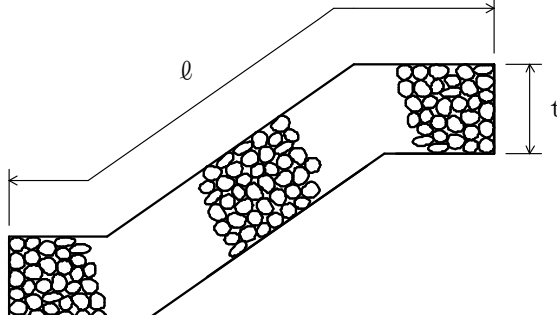
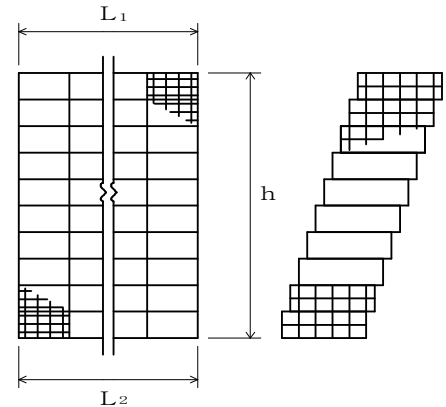
工 種		項 目	規格値(mm)	測 定 基 準
6 排水 路工 事・ 河川 工事	コンクリート法 覆工	基準高 (V)	⊕ 45	施工延長おおむね 50mにつ き 1 箇所割合で測定する。 上記未満は 2 箇所測定する。
	アスファルト法 覆工	厚さ (T)	厚さ 10 cm未満 ⊖ 20 厚さ 10 cm以上 ⊕ 30	
		法長 (L)	法長 2m未満 ⊖ 50 法長 2m以上 ⊕ 100	
		施工延長	⊖ 0.1%、 ただし延長 150m未満 ⊖ 150	
	コンクリートブ ロック積み水路 鉄筋コンクリ ート柵渠	基準高 (V)	⊕ 50	基準高、中心線のズレ (直線 部)については施工延長おお むね 50mにつき 1 箇所割 合で測定する。 中心線のズレ (曲線部) につ いてはおおむね 10 mにつ き 1 箇所割合で測定する。 上記未満は 2 箇所測定する。 幅、高さについては施工延長 50mにつき 1 箇所割合で 測定する。 上記未満は 2 箇所測定す る。
		幅 (B)	⊖ 40	
		高さ (H)	⊖ 40	
		中心線のズ レ (e)	直線部 ⊕ 50 曲線部 ⊕ 100	
施工延長		⊖ 0.1%、 ただし延長 150m未満 ⊖ 150		

管理方式			測定箇所標準図	摘要
管理図表によるもの	結果一覧表によるもの	構造図に朱記、併記するもの		
基準高、厚さ、法長で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	—		
基準高、幅、高さ、中心線のズレで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	—		幅、高さは柵渠には適用しない。

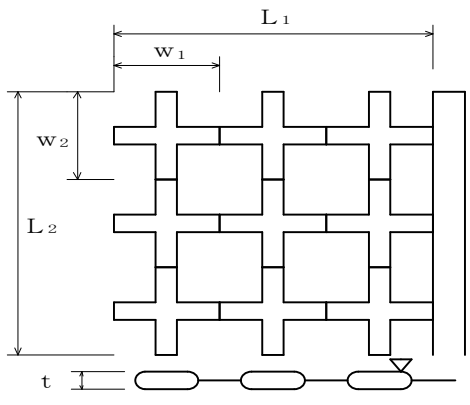
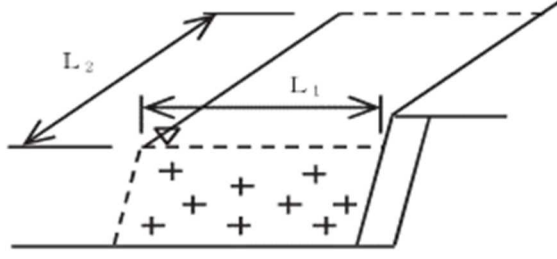
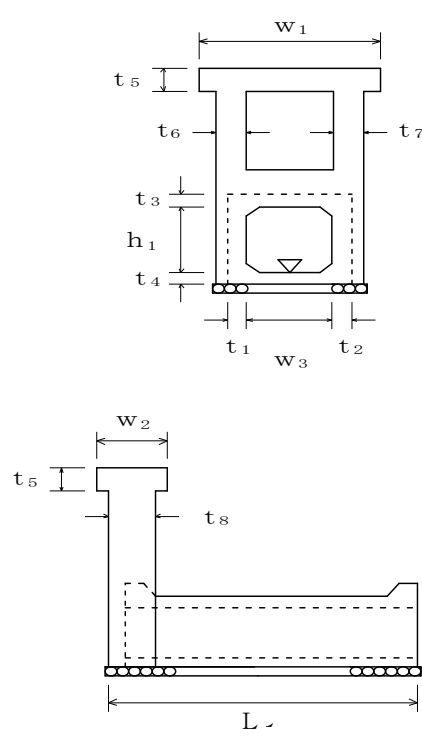
工 種	項 目	規格値(mm)	測 定 基 準
6 排水 路工 事・ 河川 工事	ライニング水路 連節ブロック	基準高 (V) ⊕ 75	施工延長おおむね 50mにつき 1箇所割合で測定する。 上記未満は2箇所測定する。
	コンクリートマ ット	幅(B) ⊖ 75	
	法長(L)	法長 2m未満 ⊖50 法長 2m以上 ⊖100	
	施工延長	⊖ 0.1%、 ただし延長 150m未満 ⊖ 150	

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの	結果一覧表によるもの	構造図に朱記、併記するもの		
基準高、幅、法長で 20 点以上のもの	左記のもので 20 点未満のもの及び施工延長	—		布設時の値である。

工 種		項 目	規格値(mm)	測 定 基 準
6 排水路工事・河川工事	かごマット	法 長 ℓ	$\ominus 100$	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。
		厚 さ t	$\ominus 0.2 t$	
		延 長 L	$\ominus 200$	
	じゃかご	法 長 ℓ	$\ell < 3 \text{ m} \ominus 50$ $\ell \geq 3 \text{ m} \ominus 100$	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。
		厚 さ t	$\ominus 50$	
	ふとんかご、かご枠	高 さ h	$\ominus 100$	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。
		延 長 L_1, L_2	$\ominus 200$	

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの	結果一覧表によるもの	構造図に朱記、併記するもの		
法長、厚さで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	—		
法長、厚さで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの	—		
高さで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	—		

工 種		項 目		規格値(mm)	測 定 基 準	
6 排水路工事・河川工事	根固めブロック工	層積	基準高▽	⊕100	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。	
			厚さ t	-20		幅、厚さは 40 個につき 1 箇所測定。
			幅 w ₁ w ₂	⊖20		
			延長 L ₁ L ₂	-200		1 施工箇所毎
		乱積	基準高▽	⊕ t / 2	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。	
			延長 L ₁ L ₂	⊕ t / 2		
		樋門・樋管 函渠工 (本体工)	基 準 高 ▽	⊕30	柔構造樋門の場合は埋戻前 (載荷前) に測定する。	
			厚さ t ₁ ~t ₈	⊖20	函渠寸法は、両端、施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所測定。 門柱、操作台等は、図面の寸法表示箇所測定。 プレキャスト製品使用の場合は、製品寸法を規格証明書で確認するものとし、『基準高』と『延長』を測定。	
幅 w ₁ 、w ₂	⊖30					
内空幅 w ₃	⊖30					
内空高 h ₁	⊕30					
延 長 L	⊖200					

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの	結果一覧表によるもの	構造図に朱記、併記するもの		
基準高、厚さ、幅で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	—		
			 <p>tは根固めブロックの高さ</p>	
		構造図の寸法表示箇所を測定する。		

工 種		項 目	規格値(mm)	測 定 基 準	
6 排水路工事・河川工事	排水路（土水路）	基準高（V）	指定したとき $\oplus 65$	施工延長おおむね 50mにつき 1箇所割合で測定する。 上記未満は2箇所測定する。	
		幅（B）	$\oplus 100$ $\ominus 50$		
		高さ（H）	$\oplus 150$ $\ominus 50$ 指定したとき $\oplus 100$ $\ominus 50$		
		施工延長	$\ominus 0.2\%$ 、ただし延長 200m未満 $\ominus 400$		
	排水路（コンクリート2次製品水路）	基準高（V）	$\oplus 50$		施工延長おおむね 50mにつき 1箇所割合で測定する。 上記未満は2箇所測定する。
		幅（B）	$\oplus 100$ $\ominus 50$		
		高さ（H）	$\oplus 150$ $\ominus 50$ （ただし堤塘H2は） $\oplus 100$ $\ominus 35$		
		施工延長	$\ominus 0.2\%$ 、ただし延長 200m未満 $\ominus 400$		

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの	結果一覧表によるもの	構造図に朱記、併記するもの		
基準高、幅、高さで 20 点以上のもの	左記のもので 20 点未満のもの及び施工延長	—	<p>The diagram shows a cross-section of a drainage channel with a central inverted V-shaped section. The total width of the channel is labeled B_0. The width of the top flat section on the left is B_3, and on the right is B_2. The height from the bottom of the V to the top of the left slope is H_1. The height from the bottom of the V to the top of the right slope is H_2. The height from the bottom of the V to the top of the right flat section is H_3. The height from the bottom of the V to the top of the left flat section is $H'1$. The width of the bottom of the V is B_1. The label V points to the bottom of the V-shaped section.</p>	
			<p>The diagram shows a cross-section of a drainage channel with a central inverted V-shaped section. The total width of the channel is labeled B_0. The width of the top flat section on the left is B_3, and on the right is B_2. The height from the bottom of the V to the top of the left slope is H_1. The height from the bottom of the V to the top of the right slope is H_2. The height from the bottom of the V to the top of the right flat section is H_3. The height from the bottom of the V to the top of the left flat section is H_4. The width of the bottom of the V is B_1. The label V points to the bottom of the V-shaped section.</p>	<p>コンクリート 2 次製品（柵渠・排水フリーム）等で許容範囲内であってもスパン相互の不陸が著しくあってはならない。</p> <p>コンクリート 2 次製品の寸法は各々の規格値による。</p> <p>* 柵渠は底面コンクリート打設</p>